

「ダイナミックプライシング」の効果について

議員 地域全体で「省エネ」を推進し、再生可能なエネルギーを最大限活用する北九州スマートコミュニティ創造事業は、今後のわが国のエネルギー政策における新たなモデルとなることを大いに期待している。今夏同事業の一環として「ダイナミックプライシング」が行われたが、その効果について尋ねる。

市長 北九州スマートコミュニティ創造事業の一つである「ダイナミックプライシング」は、電気料金を5段階に変動させ、料金ごとの節電量を測る、世界で初めての取り組みである。夏季の昼間など電力の需要が集中する時間帯に一時的に料金を高くして、消費者が電力を使う時間帯をずらしてもらおう仕組みで、ピーク時の電力消費を抑えることにより、発電設備の規模を小さくすることができ、結果として、消費者の電気料金を減らすことも可能であるとされている。

今夏行った八幡東区東田地区での社会実証では、変動後の料金が高いほどピークカットの効果が大きくなることが確認され、この実証をサポートした有識者などから高い評価をいただいた。

実証に協力していただいた住民からは「料金制度にストレスを感じた」との意見もあったが、概ね前向きな感想が寄せられている。

今夏の実証により得られた貴重なデータやアンケートを踏まえ、さらに実証を重ね、他の地域や国の制度に生かされるよう取り組んでいきたい。

商店街組合への加入促進策について

議員 全国的に商店街の衰退が進行しているが、商店街に新たな店舗が開業しても、商店街組合に加入しないという問題がある。こうした店舗は、商店街施設の維持管

理や清掃活動などの組合運営に支障を来していることから、商店街組合等への加入促進条例の制定や、商店街活性化の観点からの加入促進策を講じてはどうかと考えるが、見解を尋ねる。

産業経 商店街は、市民の暮らしを济局長 支えるコミュニティの核として、まちづくりやにぎわいづくりの活動を行うなど、地域にとって重要な役割を担っており、行政も商店街の活性化を積極的に支援してきた。

近年、商店街組合に加入しない店舗が増え、商店街活動に支障を来すような状況が見受けられることから、これまでに70以上の自治体が「商店街加入促進条例」を制定しているが、商店街振興組合法により組合への加入や脱退は任意とされているため、その実効性の面で課題がある。

札幌市では、条例によらず、商店街組合連合会が商店街への加入とまちづくりへの参加を市と共同で呼びかけるキャンペーンを実施し、一定の効果を上げていると聞いている。

今後、市としては、他都市の取り組み事例を参考にしながら、商業振興や中小企業振興の観点から、条例制定も含め、効果的な対策を関係団体と協議しながら検討していきたい。

地元企業の支援策について

議員 雇用は福祉と連動する重要な問題である。本市ではこれまで積極的に企業誘致に取り組み、雇用の創出を図ってきたが、企業誘致と比較して、地元企業への支援策があまり見えていない。地元企業の業務拡大や設備投資などに対する支援の現状と、今後の考え方を尋ねる。

産業経 本市の経済を活性化し、新济局長 たな雇用を創出するには、生産拠点の新規立地とともに地元企業の事業拡張が重要課題である。本市では、これまでも地元企業の支援に力を入れており、設備投資に応じて交付される補助金は、平成21

年度からの3年間で110件を交付し、そのうち78件が地元企業に利用されている。

また、今年度は、これまで以上に地元企業の支援に重点を置くため、企業立地支援部を設置した。地元企業への定期的な訪問や会合を通じて、信頼関係の構築と連携強化に努めながら、本市の補助金や資金融資など企業立地優遇制度、国の国内立地補助金や国際戦略総合特区の支援措置など具体的な支援策を紹介している。さらに、中小企業に対しては、新技術・新製品の研究開発に対する助成や展示商談会での共同出展によるビジネスマッチングなどの支援を行っている。

今後とも国や県、本市の補助制度や特区の支援措置を活用し、国内最高水準の立地環境の実現と、地元企業が元気に活動し続ける環境整備を進め、新たな雇用創出に積極的に取り組んでいきたい。

放流される化学物質の管理について

議員 合成洗剤や洗浄剤、殺虫剤などに含まれるさまざまな化学物質が、家庭から下水道に流されているが、食物連鎖の面からも重大かつ深刻に受け止める必要がある。近海での水質検査の実態や下水排水処理過程における環境リスク管理、市民への広報・啓発の取り組みについて尋ねる。

上下水 近海における水質検査は、道局長 水質汚濁防止法に基づき響灘や周防灘など7箇所の環境基準点を中心に、ダイオキシン類などの26項目について年一回行っており、平成23年度の検査結果では全項目とも環境基準に適合している。この他に有機アス化合物など5物質の検査も実施しているが、国が示した濃度を下回っている。

本市における下水排水処理過程の取り組みは、国のガイドラインに基づいて策定した「下水道化学物質管

理計画」により実施している。具体的には市内892事業場の化学物質の排出状況を把握している。また、5浄化センターすべてにおいて放流水中に含まれるカドミウムなどの化学物質41項目の検査を毎年実施しており、今年2月の検査では、全項目が環境省の定める基準値等に適合していた。さらに、事業場を対象にした水質講習会での啓発に加え、平成13年度から各浄化センターで環境ホルモンの物質の実態調査も継続している。

市民への広報・啓発 については、化学物質を含む洗剤等の使いすぎを注意する小冊子の作成などを行っているが、今後は上下水道局の広報紙や各種イベントの展示物等も活用し、広報・啓発活動を行ってきたい。

領土・領海問題が及ぼす本市への影響について

議員 現在、わが国は、領土・領海問題を巡り、韓国や中国、台湾との関係が悪化している。この問題がこれまで本市との間で行われてきた国際協力事業や人的交流、経済活動に少なからず影響を及ぼしているのではないかと憂慮するが、見解を尋ねる。

総務企 尖閣諸島、竹島問題を発端として、これまで、日中韓10都市で構成する東アジア経済交流推進機構の会議が延期となり、官民による商談会や展示会が中止になるなど、都市間連携事業や地域経済の一部影響が出ている。

中国との関係 では、自動車や工作機械の分野で、減産による国内工場稼働率の低下や出張の自粛などがあつたと聞いている。スターフライヤーの金山便の利用や中国旅行社の北部九州ツアーの実施などにも影響が出ている。

都市間交流 では、韓国とは概ね、これまでどおり実施されているが、中国とは、地方政府のトップクラスによる往来は依然として困難な状況にある。そのため、東アジア経済

交流推進機構の実務者会議を1月末に本市で開催する方向で調整中である。

草の根交流 では、1月に本市在住のプロシア・アストが大連市で日中国交正常化40周年の記念コンサートを開催したほか、本市の合唱グループが12月中旬に同地で公演する予定である。

日中韓3国 は重要なパートナーであり、国家関係がギクシャクしている時期であればこそ、都市間交流や草の根交流を推進することが重要である。各国との地域間交流が途切れぬよう努めていきたい。

空き家・老朽廃屋対策について

議員 本市には空き家の老朽廃屋が多数あり、人口減少や高齢化などで、今後増加が予想される。この老朽廃屋の問題は、家屋自体は建築都市局、防火は消防局、雑草の繁茂は保健福祉局、ごみの放置は環境局と複数の部局にまたがるため、二元的な窓口が必要と考えるが、見解を尋ねる。

建築都 空き家等への対策は、安全市局長 で安心な居住環境を形成する上で、重要な課題と認識している。

いわゆる空き家問題 は、家屋ばかりでなく、その土地に係るものもあり、老朽化による建物の倒壊や不審者の侵入による火災・犯罪、景観上の問題、害虫・悪臭の発生など、その状況や問題の質は多様である。こうした問題への対応は、所有者自らが行うことが原則であり、本市では、適正な管理が行われるよう関係部局が連携し、現行法令や条例に基づいて、所有者に指導などを行っており、これまで一定の成果を上げている。

空き家等の問題 は複数の部局に関わるものであるため、関係部局による「空き家対策検討会議」を庁内に設置し、情報共有を行うなど連携強化を図っている。現状の窓口対応

においても関係部局間で連絡や調整を図りながら、連携して対応している。

一元的な対応 については、この検討会議で研究しているところであり、本市として、より有効な体制づくりについて検討していきたい。

家庭ごみの減量化について

議員 本市の家庭ごみの40%を生ごみが占めており、生ごみの減量化が家庭ごみの発生抑制の力基を握っている。本市は生ごみの減量化・資源化を推進するとしているが、生ごみを分別収集し、バイオマスによる資源化といった循環型の施策の調査・検討を行ってはどうか。

環境 現在顕在化している世界局長 的な資源の制約や、さまざまな地球環境問題に対応するためには、資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減する「循環型社会の形成」を一層進めていくことが不可欠である。

そのため本市 は、平成13年に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの減量化・資源化に積極的に取り組んできた。その結果、平成23年度は家庭ごみの削減率およびリサイクル率はいずれも約28%となり、目標を上回る成果を維持している。

平成23年8月に策定した「循環型社会形成推進基本計画」では、政令市で最も低いレベルの家庭ごみ量をさらに減量する目標を掲げ、生ごみの大規模なリサイクルではなく、全市民が参加できる「使い切り」「食べ切り」「水切り」運動を中心に行うこととした。また、個人の生ごみ減量化に有効なコンポスト化に関する講座の開催や電気式生ごみ処理機の購入助成を行うこととしている。

地域での生ごみリサイクル の事例として若松区の市民農園での取り組みがあるが、今後、このような取り組みが拡大し、農地にも利用できる生ごみの資源化事業になるよう、必要な支援を行ってきたい。